

令和3年度

由布市の教育方針

由布市教育委員会の基本理念

Gakuryoku
学力

Egmo
実感

Ningensei
人間性

Kenkei, Kakei
健康・元気

Intelligence
知性・生きる力

G・E・N・K・I

いっぱい 由布市民



由布市教育方針は、第2期由布市教育振興基本計画に基づき各年度において由布市教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。具体的に教育行政の目標や方向性を明らかにし、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目指しています。教育行政の関係者はもとより教育に関わる全ての人々が教育の意義や方向性を共有しながら、これからの由布市の未来を共に描き創っていくための共通の方針としていきます。

方針の執行状況管理にあたっては、計画に掲げた目標、施策の基本方向や重点取り組みの実施状況などについて点検・評価を行い、結果をまとめた報告書を由布市議会に提出するとともに、市民の皆様にも公表いたします。



教育基盤の形成

由布市民の教育・文化活動を推進し、教育・文化の水準を向上するため教育委員会が行っている諸施策は広範囲に及んでいます。住民や住民団体の教育文化活動を推進するためのさまざまな機会を提供するとともに、各種学校、公民館、図書館、体育施設等の教育文化施設を維持し、資金援助や指導助言を行っていきます。

また、生涯学習時代を迎え、全ての人に生涯にわたる学習機会を提供する必要があることから、教育行政が配慮すべき教育文化活動は飛躍的に広がっています。意義ある人生を築くため、これらをふまえて教育行政を推進していきます。

I 教育委員会機能の向上

- ★教育に携わる全ての人や団体が互いに連携協力しながら子どもを育む活動に取り組むことが必要です。市長と教育委員会は、総合教育会議において、それらの取り組みの充実をめざして市民の願いや思いをくみ取り、教育諸施策の実現に向け定期的に協議を行います。
- ★学校現場や地域住民の意見を反映するために、学校訪問や施設訪問を行い意見交換を行います。
- ★教育行政の着実な推進にあたって、構成員である教育委員と、執行行政機関である教育委員会事務局とが共通の目標に向かい、責任を十分に果たし、住民の期待に応えつつ、教育に関する施策等を公正かつ適正に行います。

II 事務局機能の充実

- ★教育・生涯学習は、行政の組織全般にわたって横断的に係るものであるため、関係部署との連携を密にし、施策・事業を推進します。
- ★教育委員会の体制の充実や住民の期待に応える教育行政の展開は、その活動を担う職員の資質能力に負うところが大きいことから、各種研修に積極的に参加し、その資質向上に努めます。
- ★教育委員会内において教育方針の執行状況管理を行うとともに、教育委員会事務局の点検・評価を実施し、各施策・事業の着実な推進を図ります。
- ★新型コロナウイルス感染症に対応した万全な予防対策を講じ、教育委員会が管理する様々な施設を安心して利用できるように努めます。

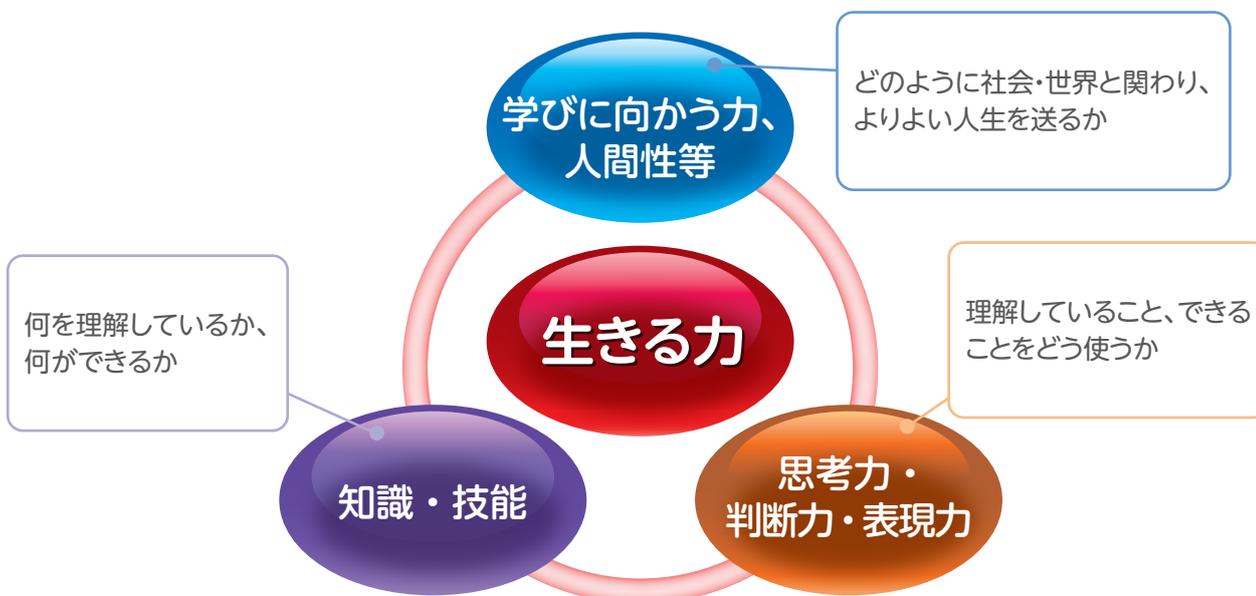


「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進

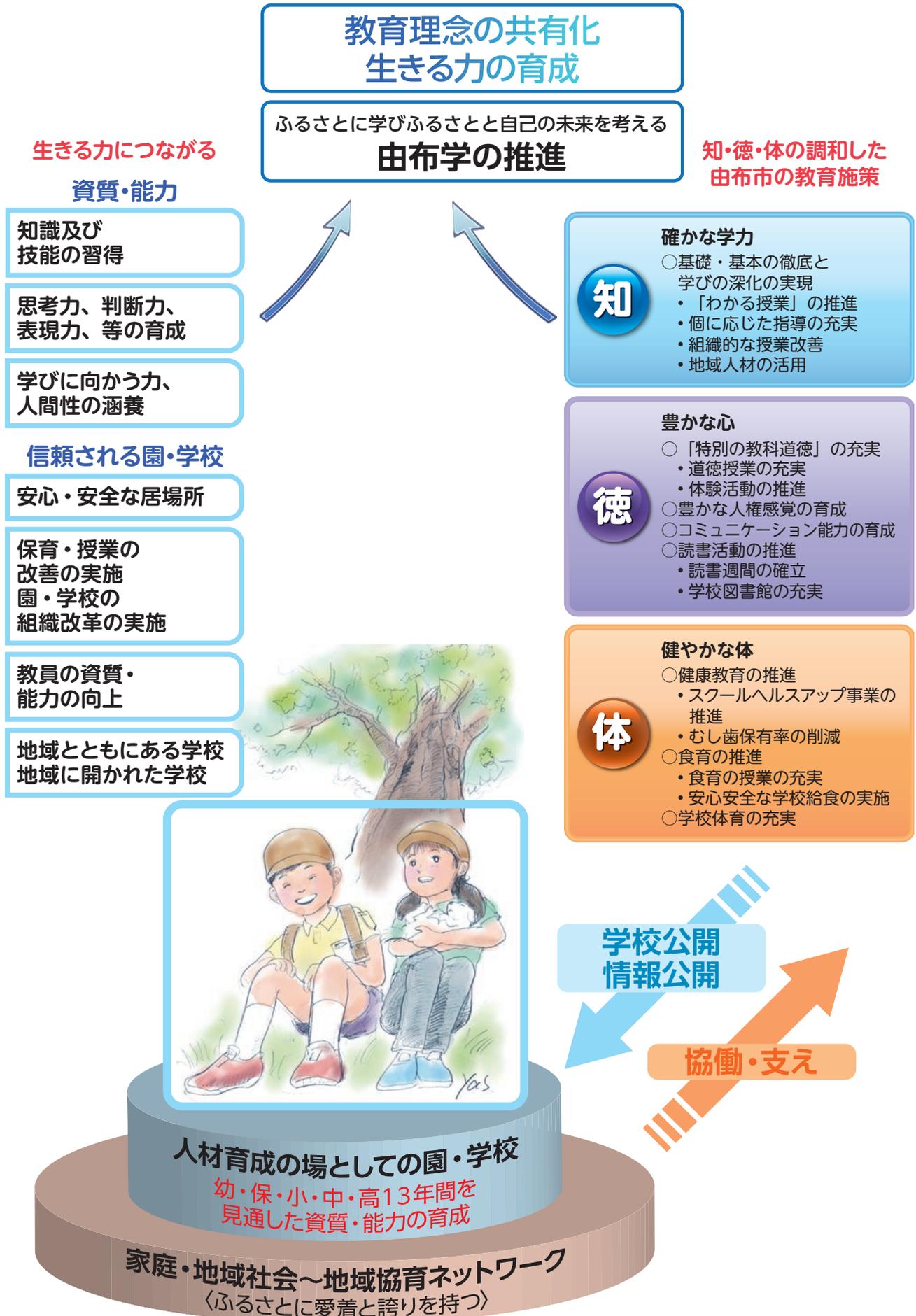
子どもたちがより豊かな人生をおくったり、よりよい社会を実現していけるように、生きる力を3つの資質・能力に整理しました。その3つの資質能力は、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性の涵養」の育成です。

由布市では、この3つの資質・能力に沿っためざす子ども像を設定しました。「知・徳・体」の調和のとれた教育施策を通して、具体的な子ども像に迫っていけるよう、由布市のひとづくりを行っています。

「知性に富み、心豊かで、たくましい、由布のひとづくり」



資質・能力	資質能力を意識した、目指す子ども像
知識及び技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 課題解決のために必要な、知識・技能を主体的に身につけようとする子ども ◆ 得た知識・技能を整理分類し、活用できるようにしようとする子ども ◆ 得た知識・技能を再現し、定着させようとする子ども
思考力、判断力、表現力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直面している現象と既有知識との比較や関係づけを行う子ども ◆ 課題解決の見通しをもとにして、多様な価値観を認めながら、必要な情報を選択する子ども ◆ 課題解決の過程で生まれる、思考の変化や到達したゴールを様々な手段で伝えようとする子ども
学びに向かう力、人間性の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教科における学習や生活から生まれる課題を課題解決の過程を通して、他者と協力して取り組む子ども ◆ 学びを自分の生き方や社会の改善に生かしていこうとする子ども ◆ 失敗をおそれず、目的の達成に向けて取り組む子ども



● 最重点施策

I 生きる力につながる資質・能力を意識した、「知・徳・体」のバランスのとれた心豊かな園児・児童・生徒の育成

1. ふるさとの将来を担う人材を育てる由布市型人材育成教育の推進
2. 生徒指導・いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実
3. タブレット端末を活用した教育活動の充実



II 信頼と協働による学校づくりの推進

1. 由布市教育研究協議会を中核とした、組織的・計画的な研修・研究活動の充実

III 豊かで安全・安心な教育環境づくりの推進

I 生きる力につながる「知・徳・体」のバランスのとれた心豊かな園児・児童・生徒の育成

教育活動すべてで育成を目指す「資質・能力」

1. 生きて働く知識及び技能の習得と定着
 - ★知識・技能の習得と活用に向けた整理
 - ★知識・技能を定着させる、ふり返りや家庭教育における学びの主体的な再現活動
2. 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
 - ★教育活動全体を通じた主体的・対話的で深い学びの推進
 - ★教科横断的な教育課程の実施
3. 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養
 - ★課題解決の過程を通じた学びに向かう力の育成
 - ★生き方や地域社会とのつながりを求める学びの設定

知

《確かな学力の向上》

① 基礎・基本の徹底と学びの深化を実現します

- ①「わかる」授業の推進
 - ★学びを実感するための、「めあて」と「ふり返り」が明確な授業実践
- ②個に応じた指導の充実
 - ★少人数指導や習熟度別指導の実践
 - ★補充学習や家庭学習の充実
- ③組織的な授業改善の取組
 - ★学力向上アドバイザー、指導法工夫改善教員や指導教諭等による授業改善に向けた公開授業や授業観察等の指導・支援
 - ★国や県学力調査、市独自の学力調査の分析と活用、学力向上のための改善策
- ④地域人材の活用
 - ★教員経験者や専門家を活用した授業の実施

徳

《豊かな心の育成》

① 「特別の教科 道徳」の充実に努めます

① 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

- ★ 考え、議論する道徳の授業の実践
- ★ 一人ひとりのよさを認めて励ます評価の研究

② 体験活動の推進

- ★ 職場体験やボランティア活動、自然体験活動等、発達段階に応じた活動の推進

② 豊かな人権感覚の育成に努めます

- ★ 偏見や差別の解消に向けた効果的な学習教材の選定や開発と授業実践の推進

- ★ 「人権・同和教育」の充実。特に「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消推進法」の趣旨にそった教育活動および教職員の研修の充実

- ★ 「部落差別」解消に向けた取組の調査

③ 良好なコミュニケーション力の育成に努めます

- ★ 「反応を見ながら話す」「反応しながら聞く」の具現化

- ★ 児童・生徒が協力し合ったり話し合ったりしながら達成感を味わえる機会の充実

- ★ Q-U調査の結果を生かした、良好な人間関係を目指す学級づくりの推進

- ★ 人間関係プログラムの全校実施

④ 読書活動の推進に努めます

① 読書習慣の確立

- ★ 朝読書や全校一斉読書など、読書の機会の拡充と読書量の増加

- ★ 司書や図書委員会による「良い本の紹介」や読み聞かせボランティアの活用

- ★ 「図書通帳」の活用

② 学校図書室の充実と活用

- ★ 蔵書の充実と新刊紹介、展示や掲示等による読書の推奨

- ★ 司書や司書教諭等関係職員との連携（特に並行読書等に関わる）



体

《健やかな体の育成》

① 健康教育の推進を図ります

- ★ 児童生徒の生涯にわたる健康をめざす由布市スクールヘルスアッププロジェクトの推進

- ★ 健康診断の充実と結果を活用した学校医・歯科医の指導による個別指導の取組の推進

- ★ むし歯の保有率を減少させるため、学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導の充実、フッ化物洗口事業の充実

② 「食育」を推進します

① 「食育」に関する事業の展開

- ★ 各学校の「食育推進計画」の実践

- ★ 学校栄養教諭を活用した食育の授業を全校で実施

② 安全・安心な学校給食の推進

- ★ 学校給食における食中毒や感染症を予防するための衛生管理の徹底

③ 学校体育の充実を図ります

① 体育の授業の充実

- ★体力・運動能力調査の成果と課題をふまえたきめ細かな指導計画の作成
- ★指導者の研修や外部人材の活用
- ★小学校体育専科教員の活用（出前授業等による市全体の授業のレベルアップ）

② 体力向上プランの実践

- ★「一校一実践」の取組の推進・充実
- ★ラジオ体操の指導

③ 部活動に幅広い地域人材を活用

- ★部活動指導員の充実



《幼児教育の充実》

① 幼稚園教育の充実を図ります

- ★自然体験、社会体験などの体験活動を重視し、「遊び」を通じて、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実
- ★小1プロブレムの解消
 - ・アプローチカリキュラム（年長児）の実施と小学校との連携

② 子育て支援を推進します

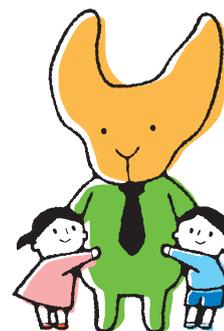
- ★就学前保育「保育所（園）・幼稚園」と小学校の連携の推進
- ★保育所・幼稚園・小学校の教員や保育士の合同研修や交流活動の推進

③ 子育て教育相談の充実を図ります

- ★園児や未就学児の保護者を対象にした子育て相談の充実
- ★預かり保育の拡充や幼稚園と保育所の施設を使った交流会の充実

④ 「由布市幼児教育振興プログラム」を具現化します

- ★教育方針と指標を明確にした幼稚園評価の実施
- ★園だより（回覧板）やホームページを活用した教育方針等の広報活動の充実
- ★特別支援教育の充実（関係機関との連携、教育相談、個別の教育支援計画・指導計画の作成、5歳児健診のフォロー、修学相談等）



《由布市型人材育成教育の推進》

最重点施策 I-1

① 幼・小・中・高13年間を見通した資質・能力の育成を図ります

- ★校種間連携の強化
- ★連携型中高一貫教育の推進
 - ・中高乗り入れ授業、中高合同教科部会を中心とした学力向上の取組
 - ・中高合同生徒会活動、中高合同ボランティア活動を中心としたリーダー育成の取組
 - ・由布高校振興大会等の進路指導部会の取組
- ★小中連携教育の推進
- ★保・幼・小連携教育の推進

② 由布学を通した「課題発見力」「情報収集力」「情報発信力」の育成を図ります。

- ★幼稚園教育、小学校低学年の生活科、小学校～中学校の総合的な学習の時間、由布高校の活性化事業の連動
- ★13年間で育てたい資質・能力系統表の活用
- ★地域の「ひと」「もの」「こと」を題材にした学習

- ★地域人材活用支援員、校区コーディネーターの活用
- ★課題探求型の授業（「課題発見」「情報収集」「整理分析」「情報発信」）の推進
- ★情報発信の場（学習内容を報告、発信する場）の設定
- ★地域課題の解決に向けて、子どもたちが提言を行える場を設定
- ★「由布の学び検定」資料の活用
- ★「由布の学び検定」受検の推奨

③ 時代のニーズに対応した4技能統合型の外国語教育を推進します。

- ★小中学校にALTを配置し、4技能統合型の授業を展開
- ★小学校外国語教育推進校、中学校外国語教育推進校による授業公開
- ★小学校外国語専科教員、中高英語科教員、ALTによる外国語教育推進プロジェクト会議
- ★中学生、由布高校生を対象とした英語技能検定の受験
- ★由布高校における韓国語、中国語の授業支援

《特別支援教育の充実》

① 特別支援教育についての研修の充実を図ります

- ★教員の専門性を向上させるための校内研修や市の研修の充実

② 特別支援教育について関係機関と連携を図ります

- ★「個別の教育支援計画、個別の指導計画」の策定
- ★系統的・継続的な教育的支援の実施

③ 「特別支援教育コーディネーター」を中心に支援体制を確立します

- ★全ての幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育コーディネーターの配置
- ★個別の事案を検討するケース会議の実施

④ 発達障がいによる困りを抱えている児童・生徒への支援に努めます

① 特別支援員の配置等人的環境整備

- ★一人ひとりのニーズに合わせた特別支援員の配置と個別指導の実施

② 教育相談の充実

- ★通級指導など弾力的な運用や特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回教育相談、専門家相談の利用の推進

③ スクールソーシャルワーカー（SSW）や指導主事による対応の充実

- ★各校の相談に対応するとともに、関係機関等との連携

《生徒指導・いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実》

① 学校内の教育相談体制を確立します

最重点施策 I-2

- ★教育相談コーディネーターを中心とした校内相談体制の充実と「チーム学校」による迅速で組織的な対応

- ★中学校3校、小学校4校に県のスクールカウンセラー（SC）配置

② 市の教育相談体制の整備、充実を図ります

- ★「由布市学校子ども支援センター」配置のスクールソーシャルワーカーや教育相談員、臨床心理士による学校支援の充実

- ★「由布市学校子ども支援センター」の適応指導教室「コスモス」の充実を図り、不登校児童・生徒の自立や学校復帰を支援

- ★「地域教育相談コーディネーター」による定期的な学校訪問、情報共有の推進

《時代の要請に応じた教育の充実》

① 情報教育を推進します

- ★タブレット端末を活用した教育活動の充実
- ★情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成
- ★論理的に考える力を育むプログラミング教育の推進
- ★個人情報や著作権の保護など情報モラルの向上と情報セキュリティの維持・向上

最重点施策 I-3

② 環境教育の充実を図ります

- ★「由布市学校エコ運動」の推進
- ★各教科等における環境教育の取組の推進

③ 国際理解教育の充実を図ります

- ★中・高合同教科部会を核とした、小学校外国語・中学校英語教育の充実
- ★指導主事・ALT等による、小学校外国語教育における教材開発の支援

④ 防災教育・安全教育の充実と感染症予防対策を推進します

- ★非常時の際、学校の作成する危機管理マニュアルに沿って、子ども・教職員・保護者・地域住民等がそれぞれの立場で適切に行動できるようにする取組の推進
- ★子どもが安心・安全に過ごせるように、メール等で情報提供ができる仕組みの構築
- ★災害発生時や、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営を図るとともに臨時休業中の子どもたちの学びを保障する取組を推進

⑤ オリンピック・パラリンピック教育の充実を図ります

- ★オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツの意義や価値、障がいに対する理解の促進

⑥ がん教育・薬物乱用防止教育等を推進します

- ★生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力の育成をめざし、体育・保健等の教科学習を中心としたがん教育や薬物乱用防止教育等の取組の推進

⑦ 主権者教育・消費者教育・持続可能な開発のための教育を推進します

- ★新しく、時代からの要請で特に求められている主権者教育・消費者教育・持続可能な開発のための教育（ESD）について、学習指導要領に基づく指導内容の徹底を図る
- ESD＝ 持続可能な社会づくりの担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向け行動を起こす力を身につけるための教育

II 信頼と協働による学校づくりの推進

《開かれた学校づくりを推進》

① 学校公開の日を設定します

- ★学校ごとに授業公開日の設定を行い、学校の取組みへの理解を促進

② 学校の情報公開に積極的に取り組みます

- ★学校ホームページや学校便り等で、活動状況や学習定着状況の成果等の公表



《信頼される学校づくりの推進》

① 特色ある学校づくりを推進します

- ①校長のリーダーシップによる学校教育目標の達成
 - ★具体的な教育目標と具体的取組等を公表、学校・家庭・地域と連携した学校教育の実践
- ②組織としての学校運営

★全教職員が参画意識をもって参加する体制づくり（分掌会議や運営委員会等の実施による学校運営体制の確立）

② 学校評価を推進します

★教育活動の改善に生かす、学校評価の実施と公表の推進

③ 教員の意識改革と資質能力の向上を図ります

最重点施策 II-1

① 研修（県及び市主催）の充実

★由布市教育研究協議会を中核とした、組織的・計画的な研修・研究活動の充実

★県等が主催する各種研修会への積極的な参加

② 校内研究の充実

★学校の教育課題を明確にし、組織的・計画的かつ日常的な授業改善への取組強化（研究テーマや研究仮説の設定と検証、互見授業の実施、指導主事の指導・助言）

★市教研の研究テーマとの連携を強化した校内研の推進

④ 学校と家庭・地域の協働による教育を推進します

① 地域での子どもの教育の推進

★「由布市地域協育推進事業」の充実・推進による教育課題の解決促進

② コミュニティ・スクールによる、学校・家庭・地域の「協働」による教育の一層の推進

★市内全小・中学校のコミュニティ・スクール実施による家庭・地域との協働の充実

★家庭、地域と学校の協働による、子どもの教育課題解決に向けた取組の推進

③ 学校と家庭・地域の協働を具体化する情報交換機能の充実

★「ゆふポ」を活用した、一斉メール送信システムの構築と活用

★勤務時間外の相談等に対応するシステムの構築

⑤ 安心・安全・協働の職場体制づくり

① 校務支援システムを活用した、効率的な学校運営の支援

② 新型コロナウイルス等の感染症対策や学校の働き方改革に対応するスクールサポートスタッフの活用

③ 働き方改革を推進するための業務改善の推進

Ⅲ 豊かで安全・安心な教育環境づくりの推進 安全安心な教育施設の整備

最重点施策 III

① 子どもたちの登下校等の安全を目指します

★登下校時の通学路における危険箇所をあらかじめ調査し、児童生徒が安全・安心に通学できるよう次の事に取り組みます。

- 1 危険箇所の調査・把握
- 2 通学路安全推進会議の開催
- 3 関係機関・団体との連携

② 学校施設の維持管理に努めます

★安全性を最優先とした学校施設の改修・整備を計画的に行い、安全で快適な環境づくりに努めます。また、全国的にも課題となっている公共施設等の老朽化問題に対応するため、令和2年3月に、将来の人口動態や財政状況等を見据えながら、施設の更新や長寿命化を計画的に行うことを目的とした「由布市学校施設長寿命化計画」を策定いたしました。今後も、本計画に基づき「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を目指しながら長期的な視点をもって施設の長寿命化と計画的な維持管理に努めます。

★空気検査、水質検査、浄化槽検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託を実施するとともに、危険箇所の修繕・整備を行います。

安全で快適な教育環境の充実

① 情報活用能力を育む ICT 利活用の環境整備

★時代の変化や社会情勢に対応した多様な学習を図るため、ICTの活用が進むことが予想されます。児童生徒が快適に学べる環境を整備するとともに、学校の情報端末等を適切に維持管理し計画的に更新を進めます。

② 教育環境の整備

★第4期由布市学校規模適正化推進計画をもとに、学校規模の適正化を図るとともに教育的な見地に立ち全市的な観点から、学校の適正配置について検討します。

★教育委員会が関係部局と連携しながら、幼児児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい教育環境の整備・充実に努め、それぞれの地域にあった特色ある学校づくりを提案するとともに、地域と学校が連携・協働することに努めます。

★新型コロナウイルス感染症に対応した、持続的な学びの環境整備に取り組んでいきます。

③ 遠距離通学・通園に関する環境の整備

★適正化によって通学路が変更された児童・園児の、スクールバス・スクールタクシーの運行を引き続き行うと共に、通学の安全確保に努め、保護者と意見交換の場を設け適切な運行に努めます。

★通学距離が標準を超える場合、公共交通機関の運賃の補助や自転車購入費用補助を行います。

④ 教育条件の整備

★教育に係る経済的負担減を図り、経済的な理由により就学が困難な世帯の児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、さまざまな支援制度の周知を図り利用を促進します。

1 学用品費や給食費など、経費の一部を援助する就学援助制度

2 学資の一部を貸与し、教育の機会均等に寄与することを目的とする奨学金制度



◀ 教育委員会の学校訪問の様子

iPad を活用した授業風景 ▶





人と人、人と地域をつなぐ 社会教育の推進

第2期由布市教育振興基本計画の方向性をより具体的にし、各種施策を総合的・体系的に進めるため、第4次由布市社会教育振興計画（令和3年度～令和7年度）を新たに策定しました。市民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送ることができるように、身近に学ぶことのできる場の提供と、その中で培った学習成果を積極的にいかすことができる機会の充実に取り組んでいきます。

● 最重点施策

【社会教育・生涯学習】

1 学びのための支援・体制づくり

2 学びと活動の充実

- ◇ 地域リーダー（青少年リーダー）の育成
- ◇ 地域協育の推進
- ◇ 子どもの読書活動の推進

【文化振興・文化財】

3 文化の薫るふるさとづくり

- ◇ 「由布の学び検定」の実施

I 学びのための支援・体制づくり

① 学びのための体制・施設整備

- ★社会教育や生涯学習を推進・支援する専門職員の適切な配置を行います。
- ★社会教育施設の運営にあたっては、市民、利用者の意見や要望等の把握に努め、利用しやすい運営を目指します。
- ★地区公民館の今後の管理運営の形態等について多方面から検討を行います。
- ★市立図書館の利用状況調査や要望の把握を行い、知りたい・学びたいに応えられる図書館運営を目指します。

② 自治公民館活動の推進

- ★各種研修の実施や先進事例を紹介することで、自治公民館活動の活性化を図ります。
- ★モデル自治公民館を選定し、協議・企画・事業実施を支援することで地域課題の解決を目指します。
- ★自治公民館活動等の支援を継続して行います。

③ 社会教育関連団体・社会教育支援団体への活動支援

- ★団体が各種課題を共有し連携を図りながら、自主的・自発的な活動を展開していけるように、幅広い学習機会の提供と社会教育施設を利用しやすい体制（利用料の減免）を整えます。

④ 学習情報の発信

- ★学習情報や団体情報等が取得できるよう「まなびの情報誌」を発行・配布し、市民の学習活動への参加を促進します。また、社会教育活動を行う団体の情報発信に努めます。

II 学びと活動の充実

① 社会教育施設における学ぶ機会の充実

★社会的課題や学習ニーズに応じた講座・教室を実施し、参加しやすい学びの環境を整えます。

② 体験を通じて学ぶ機会の提供

★小・中学生を対象とした様々な体験学習プログラムを実施し、その中で直面した課題を解決することで、子ども自身の課題解決能力や自己肯定感を育みます。

③ 地域リーダーの育成

最重点施策 1

★学びの支援やネットワークづくりをとおして人づくりや地域づくりに関わる役割を担う社会教育士の普及・啓発に努めます。

★まちづくり・地域活性の核となる人材の発掘と活用に努めます。

★各地域における青少年リーダーの組織化と活動を支援します。

④ 地域協育の推進

最重点施策 2

★地域学校協働活動に取り組む中で、地域・学校・家庭がつながりあえる体制を強化します。

★ゆふの寺子屋（小学生チャレンジ教室・未来創生塾）を実施し、子どもの居場所づくりや地域と子どもが触れ合える機会の提供を促進します。

★家庭教育講座や家庭教育サロンを実施し、子育て中の保護者同士のつながり・居場所づくりに努めます。



チャレンジ!土曜教室「夏休み科学館」の様子▶

⑤ 人権教育の推進

市民それぞれが部落差別をはじめとする様々な差別を身近な問題ととらえ、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨に沿った人権教育と啓発に取り組めます。

★「人権講座」を計画的に開催し、差別についての認識を深めるための学びの場の拡充に努めます。

★地域社会において差別を許さないという気運を醸成していくために、各団体等に差別や偏見に関する認識を深めるための学習機会を提供し、地域のリーダーの資質及び指導力の向上に努めます。

★地域の学校における部落差別問題学習の公開授業などを地域住民の学びの場として積極的に活用し、学校教育と連携した学びの推進に努めます。

★「人権を大切にする市民会議」と連携し、差別の解消に向けた取組に努めます。

⑥ 子どもの読書活動の推進

最重点施策 3

大人も子どもも一緒になって「読書活動」を推進していけるよう、「第2次由布市子ども読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）を新たに策定し、子どもの読書に携わる関係者の連携を図りながら、発達段階に応じた読書習慣の形成や読書への関心を高める取組を推進していきます。

★小学校入学時に図書通帳を贈呈し、読書に親しむためのきっかけを作ります。

★子ども司書を養成し、活動や活躍をする場を提供することで、子どもから子どもへ読書の輪を広げることができるよう取り組めます。

- ★学校図書室をはじめ読書活動関係者との情報共有を密にし、連携を促進します。
- ★ボランティアグループによる読み聞かせ活動を推進します。
- ★図書館だよりをはじめとして、情報を広く届けるとともに、対象者に合わせた効果的な情報発信を行います。

市立図書館の特別展示を行う子ども司書
(子ども司書プレゼンツ★おすすめ本棚)



Ⅲ 文化の薫るふるさとづくり

① 文化財・伝統文化の保存と継承

- ★文化財調査委員会と連携し、文化財の選定・指定・登録に努めます。
- ★文化財調査委員会及び文化財パトロールを定期的を実施します。
- ★指定文化財の案内板、説明板等の点検・整備を行います。
- ★由布市内の歴史民俗文化の理解を深めるため、「由布市歴史民俗資料館」に保管中の資料を整理し活用を図ります
- ★「由布市文化財保存活用計画策定」に向け調査研究を行います。
- ★埋蔵文化財の保護・保全のため分布状況を整理し、市民と協調して文化財の保護を推進し、適切な指導を行うことで、文化財の新たな価値を引き出します。
- ★市報に「木綿の山通信」を掲載し、文化財・伝統文化の紹介を行います。

② 学習機会の提供

最重点施策 4

- ★子どもたちが地域の歴史・文化を楽しく学べる場をつくります。また、子どもたちが学習してつけた力を試せる場として「由布の学び検定」を実施します。
- ★学校等で出前講座を行い、地域の歴史文化資源をいかした学習を推進します。
- ★子どもたちにふるさとの歴史や文化に実際に触れる機会を提供するために「ふるさと探検部」を実施し、活動に取り組みます。

③ 芸術・文化活動への支援

- ★市内に所在する芸術・文化団体の活動を支援し、活動機会等の情報提供に努めます。
- ★ならねっ子まつりにおいて、由布市出身の児童文学者「後藤榎根」の功績を市の文化財産として大切に後世に伝えていくとともに、児童文化の振興を図ります。



◀ならねっ子まつりの榎根資料展示

<< 第4次由布市社会教育振興計画ダイジェスト版を兼ねる >>



「スポーツ振興」明るく 元気な由布の創造をめざして

令和元年11月に発生した新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がり、スポーツ界においては東京2020オリンピックやパラリンピックが1年延期となるなど、私たちの日常生活の上にも多岐に渡って大きな影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症予防対策を強られる中、第2期由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」に基づき、スポーツ・レクリエーション活動に関する施策に取り組みます。

● 最重点施策

- 1 **スポーツ施設の整備、管理運営、利用の向上**
◇ スポーツ施設の環境整備と広域圏相互利用、合宿誘致等による利用率向上
- 2 **市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加、運動習慣の定着**
◇ 「健康立市」宣言の具現化に向けた取組
◇ スポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身の健康・生きがい・仲間づくり

I スポーツ関連施設の整備・充実

最重点施策 1

- ★スポーツ施設の適正な維持管理に努め、市民が安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境整備を行います。
- ★令和元年5月から始まった広域圏連携によるスポーツ施設のネット予約制度を広く周知して、サービスの充実と利用率の向上を図ります。

II 団体及び指導者の育成

- ★市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を提供する役割として、3地域にある「総合型地域スポーツクラブ」の魅力を継続的に発信していくと共に、活動の中心となるクラブマネージャーとの連携や、スポーツ推進委員の育成に繋がる研修会等への参加を促進し、スポーツ・レクリエーション活動の牽引役となるよう指導者の育成に努めます。
- ★青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団の活動のなかで、登録団体の交流イベントを開催し団員相互の親睦を深めるとともに、指導者や保護者に対しては幼少期に適したスポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信に努めます。

III スポーツ・レクリエーション活動の推進

最重点施策 2

- ★「健康立市」のスローガンのもと、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「介護予防」の達成に向けて、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた運動を継続的に行うことで、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう、世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ★令和2年度のコロナ禍に発生した7月豪雨災害で甚大な被害を受けた由布市にとって、今年開催される東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが地元で開催されることは明るいニュースです。さらにパラリンピックに出場する由布市出身の選手を応援することで、スポーツへの関心と興味を持ち、運動人口増加等の波及効果が期待されることです。

IV 合宿の誘致

- ★湯布院スポーツセンターの宿泊施設を利用したスポーツ大会や強化合宿等を行う団体に対し、継続的な利用誘致を行います。また、これまで連携して大規模合宿を受け入れてきた『ゆふの丘プラザ』が休館中のため、同規模の合宿は厳しい状況となっていますが、引き続き『ゆふの丘プラザ』を利用していた団体へも誘致活動に取り組みます。
- ★国際大会に日本代表として出場する団体の合宿や、事前キャンプ地としての誘致を行います。
- ★由布市民の利用率向上に向け、市内のスポーツ団体は基より、小・中・高等学校に対して課外授業等による施設の利用を呼びかけます。

V スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進

- ★日頃の練習成果を発表する場としてスポーツ大会を開催し、参加者相互の親睦を図ります。

人と人、人と地域をつなぐ
社会教育の推進

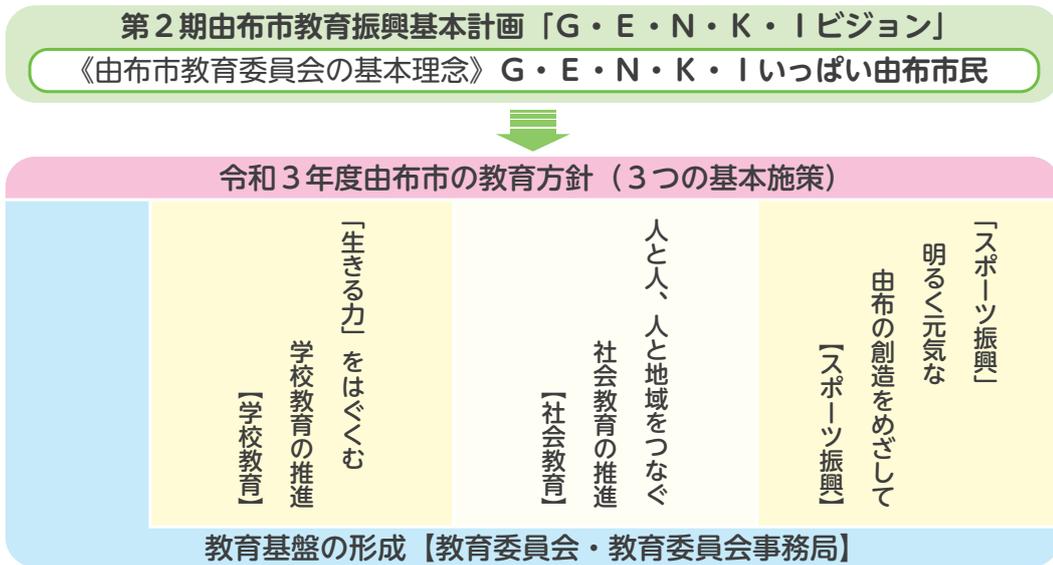
「スポーツ振興」明るく元気な
由布の創造をめざして

- ★各地域で開催されるスポーツ大会が継続して実施できるよう支援を行います。
- ★新たな種目の導入等により、多くの市民が参加できるようスポーツ交流活動の推進に努めます。
- ★湯布院スポーツセンターで、リレーマラソン大会として開催している「ゆふいんSPA健康マラソン大会」は、参加者から高い評価を得ています。スポーツセンター施設内を使用することで、参加者の安全が確保出来ていることから、今後も環境整備を行い大会の継続を目指します。

VI 競技スポーツの振興

- ★市民体育大会や県民体育大会・県内一周駅伝大会等の競技スポーツの大会で好成績が得られるよう、体育協会の活動を支援します。
- ★学校やスポーツ関連団体との連携を密にし、選手の発掘等を行うとともに、組織の拡充を図りながら競技力の向上を目指します。
- ★競技スポーツの国際大会や全国大会等に出場する由布市出身の選手を支援します。
- ★世界で活躍するトップアスリートや指導者を招いて交流会や研修会等を開催し、選手の技術を身近に体験し、スポーツに興味を持つことにより競技人口の増加と競技力の向上を目指します。

《施策体系図》



由布市教育委員会 事務局・関係施設連絡先

《教育委員会事務局》
由布市庄内町柿原302番地
(由布市役所本庁舎本館3階)

□ 教育総務課 097-582-1177

【主な業務】

総務係：教育委員会の運営及び庶務、通学区、
スクールバス、奨学金、教育方針
学校施設係：学校施設の利用許可、学校施設整備

□ 学校教育課 097-582-1179

【主な業務】

学校教育係：修学相談、就学援助、
学校・幼稚園の転入、学校行事
中高一貫教育係：由布高等学校関係

【関係施設】

学校給食センター 097-582-0500

□ 社会教育課 097-582-1203

【主な業務】

生涯学習係：社会教育の推進、青少年健全育成
文化振興係：文化財・伝統文化の保存継承
公民館係：市全域に係る教室・講座の実施、
自治公民館支援

【関係施設】

挾間公民館・由布市立図書館	097-583-1118
庄内公民館・庄内図書館	097-582-0214
湯布院公民館・湯布院図書館	0977-84-2604
湯平地区公民館	0977-86-2232
川西地区公民館	0977-84-5022

□ スポーツ振興課 097-582-1217

【主な業務】

体育振興係：スポーツの振興、
スポーツ施設の整備及び管理運営、
体育協会、スポーツ少年団

【関係施設】

湯布院スポーツセンター 0977-84-2130